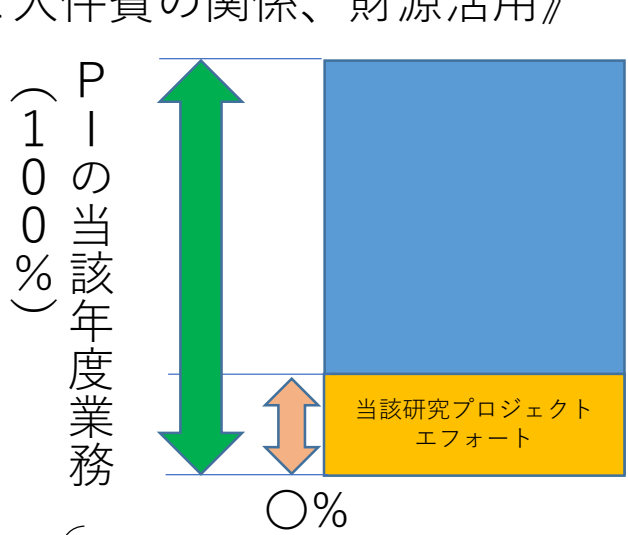


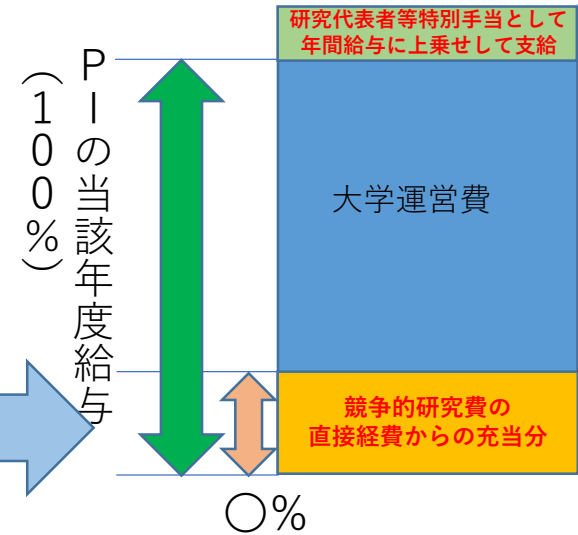
◆競争的研究費の直接経費からの研究代表者(PI)の人件費支出制度

《エフォートと人件費の関係、財源活用》

【対象事業】
 ◆競争的研究費のうち、直接経費からPI等の人件費を支出することが可能な事業
 ◆上記以外の民間企業等との共同研究、受託研究、共同事業、受託事業、学術指導（ただし、直接経費からPI等の人件費を支出することの合意が得られた場合に限る。）



当該年度の業務のうち当該研究プロジェクトのエフォート率を算出
 ※但し、当該研究プロジェクトでバイアウト制度を利用している場合はバイアウトによる増加分のエフォートを除くこと

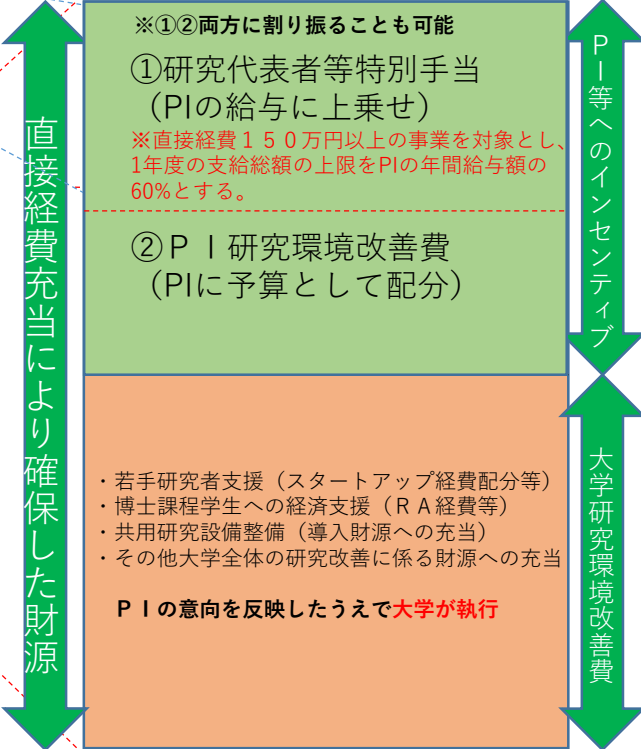


当該年度給与額に当該研究プロジェクトのエフォート率を乗じた額を直接経費から充当
 →PIの意向に沿って研究代表者等特別手当を直接経費充当により確保した財源から上乗せ支給することが可能

研究代表者等特別手当として年間給与に上乗せして支給

大学運営費

競争的研究費の直接経費からの充当



※①②両方に割り振ることも可能
 ①研究代表者等特別手当 (PIの給与に上乗せ)
 ※直接経費150万円以上の事業を対象とし、1年度の支給総額の上限をPIの年間給与額の60%とする。

②PI研究環境改善費 (PIに予算として配分)

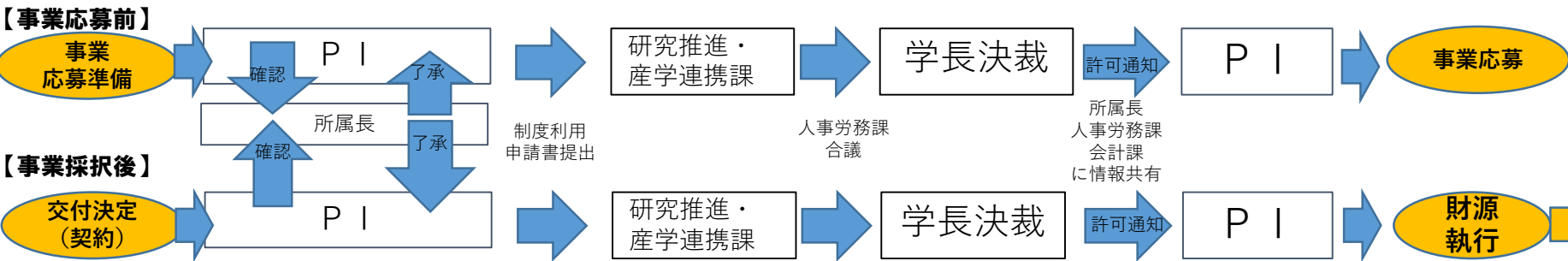
- ・若手研究者支援 (スタートアップ経費配分等)
- ・博士課程学生への経済支援 (RA経費等)
- ・共用研究設備整備 (導入財源への充当)
- ・その他大学全体の研究改善に係る財源への充当

PIの意向を反映したうえで大学が執行

直接経費充当により確保した財源を「財源活用方針」に基づき、PIが用途を指定した上で執行

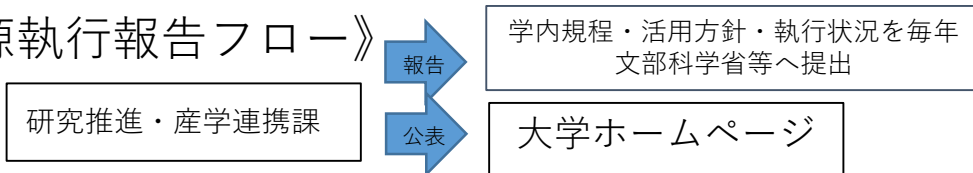
《学内手続きフロー》

※年度を跨がる場合は毎年手続きを行う



※民間企業との受託・共同研究等の場合は〔事業応募前=契約締結手続き前〕事業採択後〔契約締結決定後〕に読み替える。

《確保財源執行報告フロー》



所属長にも併せて通知
 所属長はPIが当該研究活動を確実に遂行できるよう研究以外の業務の軽減を図るなど研究時間確保のための配慮を行う